

令和4年10月 定例教育委員会 会議録

- **開催日時** 令和4年10月20日(木) 午後13時45分 から 午後14時50分
- **開催場所** 長井市役所2階 応接室2
- **出席者** 委員 土屋正人教育長、遠藤倫夫教育長職務代理者、菊地和代委員、鈴木奈美委員 ※小野卓也委員は欠席
事務局 佐藤秀人教育総務課長兼給食共同調理場長、横澤聡一学校教育課長、吉川幸代地域づくり推進課補佐兼生涯学習推進室長、渋谷和志観光文化交流課長、高世潤健康スポーツ課長、今野透学校教育課補佐兼こども未来創造室長、新野武憲教育総務主査
※安部純給食共同調理場補佐は欠席

○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

- i 教育長及び各課日程報告
- ii その他事務報告

日程第3 付議事項

- ① 令和4年度長井市一般会計補正予算(案)第9号(教育総務課分)について
- ② 令和4年度長井市一般会計補正予算(案)第9号(学校教育課分)について

日程第4 協議・報告事項

- ① 長井市給食共同調理場における給食提供の休止について
- ② 市内小中学校のコロナ感染状況について
- ③ 令和4年度長井市一般会計補正予算(案)第9号(観光文化交流課分)について
- ④ 令和4年度長井市一般会計補正予算(案)第9号(健康スポーツ課分)について

日程第5 その他

- 1 次回の定例教育委員会の開催について

日時(案): 令和4年11月8日(火) 午後13時45分

会場(案): 長井市役所 2階 応接室2

○ 会議の概要

■ 日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は鈴木奈美委員を指名し、出席委員から承認された。

■ 日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 地域づくり推進課への質問です。育みネットの活動である、土曜らんど、放課後子ども教室へのコロナの影響および活動状況と、10/5に開催された社会教育委員会の協議内容について教えて下さい。

地域づくり推進課補佐 育みネットのコロナ対策の基準としては、病床使用率が30%以上となった場合、活動休止とします。現在、落ち着いていますので、大字単位の地区内活動を再開予定です。10/5の社会教育委員会は、委員が任期2年目なので、委員の役割や権限などの再確認をし、各委員から社会教育に関する考えを述べて頂く時間を設けました。また、図書館の指定管理の評価について協議いただきました。

土屋教育長 当市の社会教育委員は様々な団体の関係者に担って頂いておりますが、現在、スポーツ関係者がおらず、少しバランスに欠けていると感じます。会議は形式的ではなく実のある内容となるよう留意頂きたいです。

委員 観光文化交流課への質問です。スタインウェイのピアノお披露目コンサートについて、参加案内の対象者はどなたでしょうか？

観光文化交流課長 主な来賓はピアノの寄附者ご本人と、寄附者と繋がりのある岡山県の社会福祉法人の関係者で、インクルーシブコンサートとしての招待客は、市内の養護学校の児童生徒とその保護者、中学・高校の吹奏楽部、長井高校スタインウェイピアノ復活に携わった関係者などです。

■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

教育長は各課長等に報告すべき事項があるか尋ねたが、各課長等からの発言は無かった。

■日程第3 付議事項 ①令和4年度長井市一般会計補正予算(案)第9号(教育総務課分)について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 スクールバスに関する補正案件については承知しました。関連して、4月の事故で修繕中のバスの状況について教えて下さい。

教育総務課長 部品の納入が遅れ、空調部分の修繕が未完了とのことですが、空調を遣わなければ走行可能ですが、冬期間に入るため、空調修繕が完了するまで車両の引き受けを待っている状況です。

その他に質問等はなく、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第3 付議事項 ②令和4年度長井市一般会計補正予算(案)第9号(学校教育課分)について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 対象予算で購入するコロナ抗原検査キットは、例えばどのようなときに使用するものですか？500本を購入とのことですが、割とすぐ消費してしまうのではないのでしょうか。不足となった際の対応も考えておくべきです。

教育総務課長 市の総務課でも多少の備蓄があるようなので、総務課に相談することも検討してはいかがでしょうか。市の備蓄品は使用者の制限はないので、学校でも使えると思います。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ①長井市給食共同調理場における給食提供の休止について

給食共同調理場長と教育長による次の説明があった後、教育長は質問、意見を求めた。

教育長 子供達に不利益を与えてしまったこと、対応マニュアルにも不備があったことは大いに反省すべきです。他の小規模自治体では、調理場が停止しても、パンと牛乳だけ、または代替の弁当の提供が出来るようです。提供数が多い当市ではどうするかは大きな課題です。また、当市では牛乳の発注を学校から直接行っています。学校判断で牛乳を止めたところもありましたが、子供達の成育を考えれば、教育委員会の責任で牛乳だけでも提供を継続すべきでした。

給食共同調理場長 コロナに限らず、ノロウィルス、O-157の感染者が出ると業務停止となります。状況によって対策のパターンを選択できるようにしたいです。

委員 代替食ならば、どこからか調達するしかない、という事でしょうか。

委員 停止期間中の食材の返品や補償対応はどうなるのでしょうか？

給食共同調理場長 生鮮品は1週間前、その他は1か月前に発注済みです。取引先が大手業者であれば別の卸先のあてがありますが、あてのない小規模業者だと損失が多く、当方で補償が必要です。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ②市内小中学校のコロナ感染状況について

学校教育課長による次の説明があった後、教育長は質問、意見を求めた。

学校教育課長 現在、各校で感染が続いていますが、市のガイドラインに沿って、教育活動を継続しています。現在のコロナ対応の要点は3つあり、1つ目は出来る限り学校を止めないことです。2つ目は感染経路が学校なのか家庭なのかを見極めます。3つ目は学校医の指導を受けた上で、校長と教育委員会が対応を協議し、判断します。学校では、他学年の児童生徒と遊ぶことはできるだけ避けるなどの対策を取っています。

委員 要点3つについては良いと思いますが、欠席者が多発し、また欠席が続くと、授業を受けられなかった児童生徒の学習の遅れが懸念されます。また、先生による後指導も大変になるのではないのでしょうか？感染者数が多ければ、インフルエンザなら学級もしくは学校閉鎖します。コロナではそうしない、というのは二

重基準にならないでしょうか。

教育長 学級・学年閉鎖は行っていますが、感染していない児童生徒や保護者への影響が大きいことが問題になっています。学校閉鎖とすると、保護者は仕事を休むか、学童クラブなど子供を預ける場所が必要になります。インフルエンザは季節的で、短期流行なので閉鎖の有効性が高いですが、コロナは長期的で、閉鎖したとしても終わりが見えないため、同じ基準で捉えられないものです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ③令和4年度長井市一般会計補正予算（案）第9号（観光文化交流課分）について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ④令和4年度長井市一般会計補正予算（案）第9号（健康スポーツ課分）について

健康スポーツ課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第5 その他 1 次回の定例教育委員会の開催について

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定した。

以上をもって14:50、10月の定例教育委員会を閉じた。